

**記者発表資料（第2報）**

平成26年6月4日22時30分発表

配布先

本誌の投げ込みを持って解禁

**倒木による国道10号の通行止めについて**

通行止めの概要は以下のとおりです。

1. 発生日時：平成26年6月4日 13時05分頃
2. 場 所：国道10号 214k200  
(大分県佐伯市宇目大字大平)
3. 状 況：倒木により通行止め  
14時30分より、道路規制準備。  
15時50分より全面通行止め。  
15時50分より、倒木の撤去作業開始。  
16時50分に、法面部を除く道路上の倒木の撤去作業終了。  
19時30分に、TEC-DOCTORを現地に派遣。  
崩落した法面に湧水があり、更なる被災も想定されることから、明日、再度法面上部まで確認する必要があるため、全面通行止めを継続します。なお、法面部の倒木の撤去作業は引き続き実施します。
4. 被 害：人的被害なし。
5. 迂 回 路：別紙のとおり
6. 現在の体制：15時50分より、非常体制発令中

※新しい情報が入り次第、随時情報を発表します。

お問い合わせ先：

国土交通省 佐伯河川国道事務所 道路副所長 浅井 博海(あさい ひろみ)  
品質確保課長 櫛間 嘉徳(くしま よしのり)

TEL 0972-22-1880

FAX 0972-23-2726

**国土交通省 佐伯河川国道事務所**

〒876-0813 大分県佐伯市長島町4-14-14

ホームページ <http://www.qsr.mlit.go.jp/saiki/>





小野市

39号

大原

326号

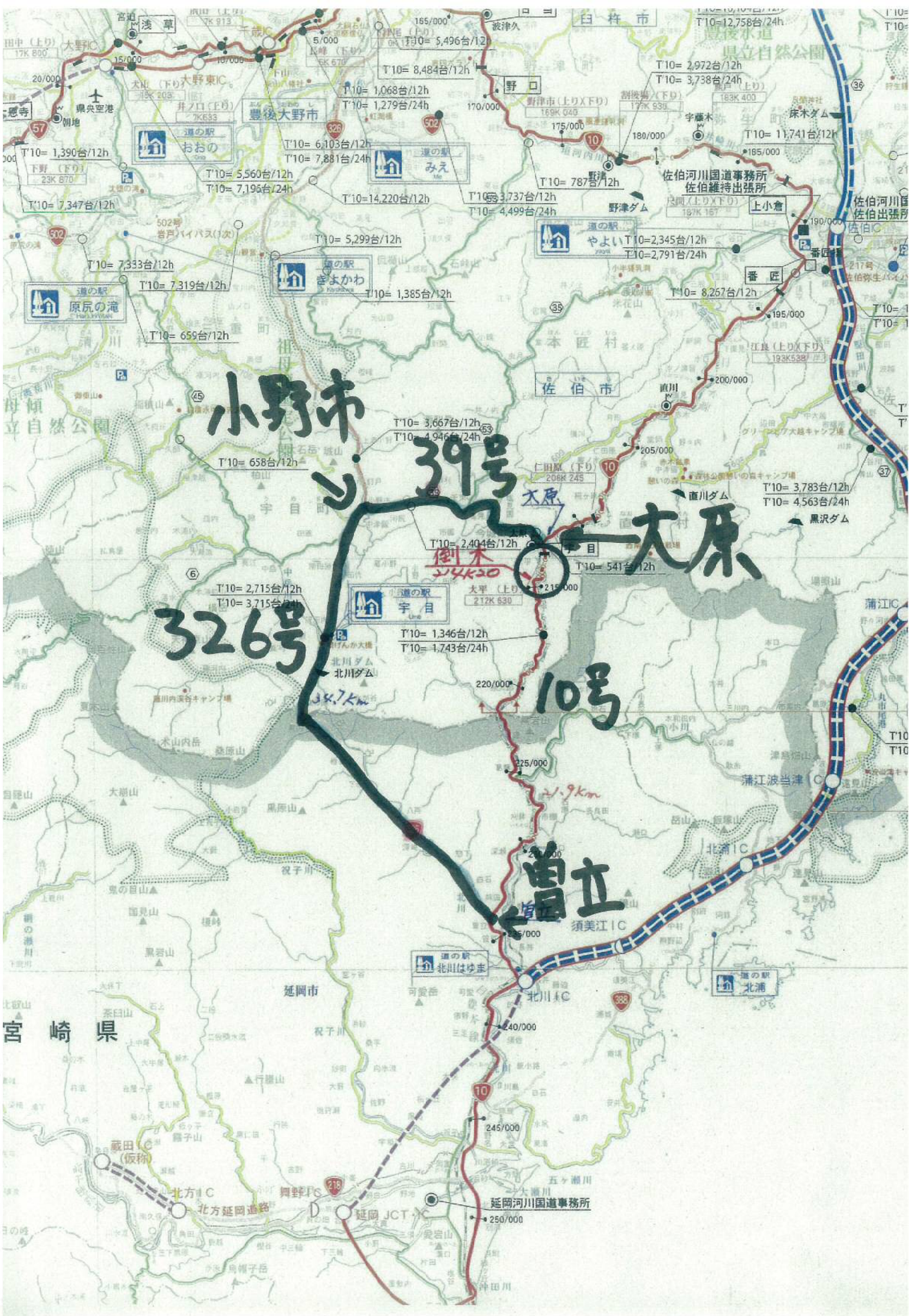
10号

曾立

倒木  
24x30

34.7km

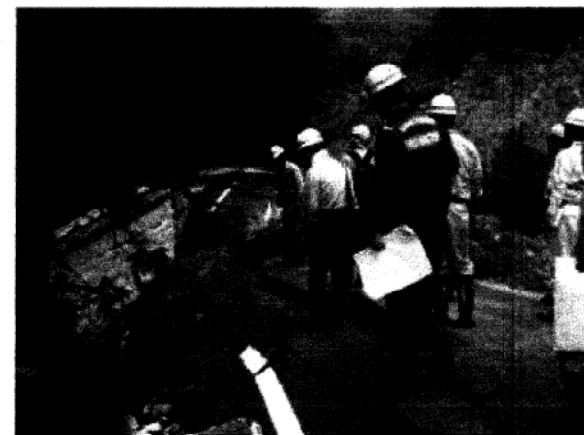
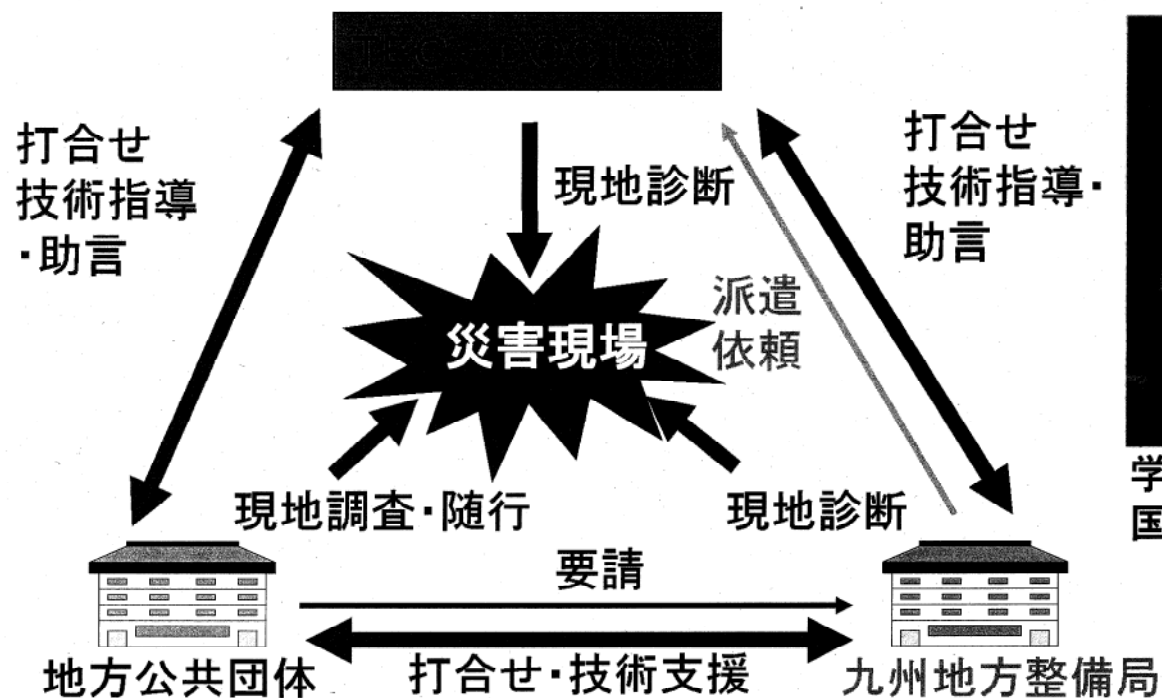
21.9km





# 緊急災害対策派遣ドクター(TEC-DOCTOR)

高度な技術や専門的な知識を有する学識経験者を被災地へ派遣し、指導・助言を行います。



学識者、整備局職員による被災調査  
国道498号【佐賀県伊万里市】



